

2010年3月15日

地球温暖化対策基本法案 重要論点に問題残す ～25%削減の条件、原単位を認める排出量取引、原発の推進～

昨年9月、政権交代を果たした民主党は、マニフェストに温暖化対策として、「2020年に1990年比25%削減」の中期目標や「キャップ&トレード方式の国内排出量取引制度」、再生可能エネルギーの「全量方式の固定価格買取制度」などを掲げてきた。そして、鳩山首相は就任早々、国連演説で25%の日本の新たな中期目標を発表し、そのためのしくみづくりを早急に行うことを約束した。政権交代は、これまで後ろ向きだった日本の温暖化政策が大きく転換することを国内外に期待させた。しかし、3月12日に閣議決定された地球温暖化対策基本法案は、こうした期待を裏切るいくつかの重要な問題点を含んでいる。

1) 25%削減の中期目標が国際合意の成立まで設定されない

法案では、2020年に1990年比25%、2050年に同80%の中長期目標を明記しているが、25%の中期目標については、「すべての主要な国が、公平かつ実効性が確保された地球温暖化の防止のための国際的な枠組みを構築するとともに、温室効果ガスの排出量に関する意欲的な目標について合意したと認められた場合に設定される」と条件がつけられている。これでは、日本国民やビジネスに対してシグナル効果はなく、大幅削減に向けた投資や努力は期待できない。そればかりか、国際社会に日本の後ろ向きな姿勢を印象付け、かえって国際合意に向けた努力に悪影響を与えることになる。

2) 国内排出量取引制度において原単位方式の検討を認めている

法案は、温室効果ガスの大幅削減の主要政策として、国内排出量取引制度の導入を盛り込んでいる。しかし、民主党がマニフェストで掲げた「キャップ&トレード」は明記されず、総量削減を基本としつつも、原単位方式の検討を認めている。これは、原単位で削減しても、生産量や床面積が増えれば、総量が増加する可能性を意味し、最小コストで総量削減を担保する排出量取引制度導入の意義が失われる。そして、削減できなかった場合、他部門に肩代わりを強いることになる。

3) 原子力の推進を明記している

法案は、温暖化対策として、原子力の推進を明記している。これは、度重なる事故に起因して代替の石炭火力発電を増加させ、かえって温室効果ガスの排出増加を促したこれまでの政策の失敗に学んでいない。「安全性の確保」と「国民の理解と信頼」を前提としているが、事故や放射性廃棄物の危険性が解決されていない以上、増設は現実的でない。

地球温暖化対策基本法案は、日本の中長期にわたる温室効果ガス削減の柱となるべき法律であり、将来世代に資するものでなければならない。FoE Japanは、今後の国会における法案審議において、これらの問題点が見直され、温室効果ガスの削減を担保する法律が成立することを求める。

【お問合せ】

国際環境 NGO FoE Japan 気候変動政策チーム E-mail: softenergy@foejapan.org

TEL: 03-6907-7217 FAX: 03-6907-7219 URL: www.foejapan.org